

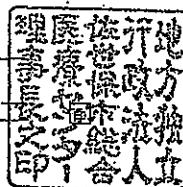
28 総合第1300号
平成28年12月28日

佐世保市長 朝長則男様

地方独立行政法人

佐世保市総合医療センター

理事長 澄川 耕



地方独立行政法人佐世保市総合医療センター
役員報酬等規程等の一部改正について（届出）

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター役員報酬等規程等の一部を改正いたしましたので、地方独立行政法人法第48条、第56条及び第57条の規定に基づき、届出します。

記

変更概要

(1) 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター役員報酬等規程の改正

役員の賞与の支給月数を0.15月引上げるもの

6月分 100分の147.5を100分の155

12月分 100分の162.5を100分の170に改定

(2) 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター職員給与規程の改正

①給与表（医療職、医療技術職、看護職、事務職等）の改定

平均0.310%引上げるもの

②扶養手当の支給額の改定

③職員の勤勉手当の支給率を6月分0.05月、12月分0.05月引上げ、それぞれ0.850月とするもの



以 上